

# 会 議 報 告 書

主催者名	匹見総合支所住民福祉課
会 議 名	平成 27 年度 第 5 回 匹見地域協議会
開催日時	平成 28 年 2 月 10 日（水） 13 時 30 分～
開催場所	益田市匹見総合支所 大会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 匹見地域協議会委員（7 名）</li><li>・ 匹見総合支所：長谷川支所長 住民福祉課：靱田課長、事務局 地域づくり推進課：村上課長 建設課：露口課長</li></ul>

## 【会長あいさつ】

前回予定していた協議会が大雪のため延期になった。何十年ぶりかの大雪で、停電等被害が色々とあり大変であったと思う。今日の協議会では 488 号線の通行止めの関係で県から説明頂く。

## 【支所長あいさつ】

先日 1 月 23 日からの大雪で匹見地域においては何十年ぶりの大雪になった。約 1 日間停電の箇所もあり中国電力の方にも協力を頂いた。大雪による人的被害はなかったが、公共施設やハウスに災害、被害が出ている。特にハウスについては、災害に対する補助事業等もあるので、市としてもそれを活用しながら今後の農業経営の支援をしていきたい。簡易水道の断水については、匹見地域では職員と地域の方々と協力しながらいち早く漏水等の調査をし、断水等の事故はおこらなかった。

もし雪が解けて施設被害等が出てくれば支所の方に連絡頂き、今後の対応を取っていききたいというふうに思っている。

## 【議題】

### (1) 国道 488 号車両通行止区間の整備方針について <資料 1 島根県より説明>

○488 号線の現状の報告

・ H23 年 4～5 月に大きな落石が 3 件発生したため、通行者の安全確保のため落石対策完了までの間、県境まで 14 キロ通行止めとした。応急対策は終了したが、セイコ橋付近の 7 キロについては現在も通行止め。

・ 規制区間内のセイコ橋小郷橋は現在フェンスを設置し施錠をしている状況。毎週 2 回県でパトロールしている。墓参りやワサビ等の関係者には危険を十分承知した上で鍵を貸与し進入を可能にしている。

・ う回路としては県は国道 191 号県道波佐匹見線を案内し案内標識を所々設置しているが、観光シーズン等にカーナビの誘導でフェンス手前まで来てしまいお叱りを受けているところ。引き続き分かりやす

い案内をしつつ対応していきたい。

○3年余りに渡っておこなってきた現地調査結果の報告

・現道 488 号は道路幅員が 3 メートルに満たないような状況で離合スペースも少なく、道路地形に沿って蛇行している。見通しも悪く暴風雨の影響でたびたび被災し、一旦通行止めをするような危険箇所が多い。調査の結果、落石の崩壊箇所が 75 箇所、岩盤の崩壊箇所が 19 箇所、全部で 90 箇所を超えるような危険箇所が存在することがわかった。

・林道三坂八郎線は所々表層崩壊等もあるが、現道の 488 号に比べると危険性は大変低い。幅員はだいたい 3 メートル以上ある。岩盤斜面が 12 パーセントくらいにとどまるため、落石の可能性が低いという調査結果を得ている。

○県で 3 つの対策案を検討

・第 1 案：現道 488 号を対策をおこなって開放する。

5 メートル程度拡幅した上で、非常に危険な箇所 10 箇所に落石対策をおこなったり、応急対策としてロックネットを張り巡らせる対策費用として 133 億円。

・第 2 案：林道三坂八郎線のほうに新しく国道を振り替える。

林道を拡幅せずに最低限必要な落石対策をおこなう。照明や標識、舗装の修繕などの費用がだいたい 7 億円くらい。これは島根県側だけの費用。

・第 3 案：高規格道路として 2 車線のバイパスを安全なところを作る。

色々な案があるが、一番安いのが三葛のであい橋から農道、林道を通してトンネルで抜くような案で 140 億円くらい。

・県として 3 案を比較検討した結果、技術的にも経済的な面からも第 2 案を採用して今後の手続きを進めさせて頂いたらと考えている。県と市と内部協議で概ね了承を得ているところで、次は当然住民合意が必要。益田市住民の合意が得られれば今後は広島県並びに廿日市市のほうに合意を得なくてはならない。それがうまくいけば、その後の手続きとしては、林道を一回市道にして国道にするという法的な手続きを踏み、応急的な舗装修繕、標識を整備、新国道の斜面の対策などおこなう。

・現道 488 号をどうしていくかという点については、この辺の手続きとは切り離して、当面島根県が管理をした上で、利用状況とか調査詳細にした上でどのへんまで対策をしていくかということと同時に進めさせて頂ければと考えている。

・林道振替案を提案したが、当然関係各所のご理解ご協力が必要と考えており、地域の皆様方の合意形成を得ながら進めさせて頂きたいと考えている。

《質疑・意見》

●この振替案はスムーズにいったとして、今後どれくらいかかるか？

▷ スケジュールでいくと、島根県側は 3 月までに一応案を固め広島県側に話を持っていくのだが、広島県側にはあまりメリットがなさそう。林道や現道の対策費については、島根県全事務所で災害防除の予算が 10 億程度で、その中でどこまで重点的に予算をつけられるかという問題もある。今後の広島県側と県の予算的な話で具体的にどうなるかは不透明。

●今説明された方向で最大限早く進めてもらいたい。それと並行して温泉からレストパークまでを 1.5 車線に改良してもらいたい。

▷ 毎年土木部長に要望されているのでその点はよくわかっている。土木工務部にも伝えておく。

●488 号を通行止めのままでおくより振り替える方がいいのは分かっている。そうした場合、その付近でワサビ栽培をする方がわざわざ三坂八郎を遠回りしていく形よりは、何らかの方法で通行させるこ

とを考えていかないと不利益が生じるのでは？その方達の合意を得られるように整理していく必要があるのではないか。

▷ 現在ワサビ栽培等で通行止め区間に進入する際は何かあっても自己責任という形でやっているが、出来ればそれを継続できればいいと思っている。前回は緊急避難的に今のような対応をおこなったのであろうが、本当にそれでいいのかという話もあり、もう一度考えなければならぬので実際進入される方と話をしていきたい。

● 匹見峡までの改良は要望していたところだが、国道 488 号が振替られた途端にそれが出来ないとなると住民の合意を得るのも難しくなるのでは？そのあたりの見通しを示唆頂けると合意に達する説明が出来るのではないか。

▷ 振替手続き後も当面 488 号は残るので改良は県でおこなう。時期的なところは土木部全体の答えとしては、澄川等の改良の様子を見ながら検討したいという話になると思う。この場で出た要望は再度県庁の方へあげておく。

● 今 488 号通行止め区間へは自己責任において進入している状況だが、仮に落石等で事故でも起こった場合には責任の所在はどうなる？

▷ 自己責任とは言っても県に全く責任が無い事にはならない。通常的安全性が確保されない状況では県としては基本的には通したくないが、やむをえないという判断で現状は進入して頂いている。

● 住民としては 488 号の通行止めが何年も続いており、それが早く解消出来るようにして欲しい。県が振替案を提案され、その方向に行くのがよいと思う。条件を出せというのであれば温泉から匹見峡までの改良も早くやって頂きたい。

▷ 今後地元の要望等踏まえながら、支所で意見を取りまとめ最終案を関係機関等と協議をしながら作成し、地域協議会へ報告させて頂き、県へ提出していきたい。市としては資料で示したスケジュールで対応していきたいと考えている。